

100条委員会設置は「政争の具」にするもの

4日の県議会本会議で、25年ぶりに100条委員会の設置が、自民、県民クラブ・公明など7会派の賛成多数（44：13）で決まりました。

知事後援会元幹部の「働きかけ」問題では、県側が文書を「私的メモ」、「不存在」として公開しなかったことなどについては、知事の側にも責任の一端があります。しかし、知事も「ゆ着が疑われることのないよう襟を正したい」、「情報公開制度の改善」を約束しています。県の下水道事業に地元業者を優先する制度は悪いことではありません。

15回に及ぶ総務委員会の審議を通じても明らかなように、知事が利権にかかわった事実もありませんでした。この問題であえて調査委員会の設置は必要ありません。

ホテル代問題では、すでに県財政から知事後援会に返還されています。

県民は100条委員会を設置するなら、オリンピックの帳簿問題、県会議員が県受注企業の顧問を務めていた問題、県議1人で150万円も使っている海外視察などの解明こそ願っています。県民を納得させるまともな理由もない100条委員会の設置は、議会の場を「政争の具」にするものです。

共産党県議団は、設置には反対しましたが、議員の権利として100条委員会には参加しておおいに議論し、県民に情報公開をします。

いま県議会に求められていることは、県民の暮らしを守るためにこそ汗をかくべきではないでしょうか。

民主的議会運営が後退

今までは議席の比例配分で委員数が割り振られてきました。またこの間、共産党県議団などの奮闘もあって、決算特別委員会（12名）などに少数会派を含めて全会派からの参加を保障するなどの前進がはかられてきました。

ところが6月県議会の議会運営委員会で突如、「ドント方式」という考えが多数会派からもちだされ、少数会派を排除する動きが露骨になっています。

今回設置された100条委員会は委員が17名で構成するにもかかわらず「ドント方式」という不当なルールによって、いまの決算特別委員会や選挙区等調査特別委員会に参加しているトライアルしなの（2名）は委員会に入れません。また、3名の「あおぞら」も11名の議会運営委員会に入れられないなど民主的な議会運営を後退させるものです。

日本共産党県議団は「民主的な運営のために、すべての会派の出席ということが当然の民主的ルールであり、少数会派に配慮をすべき」と主張しています。